犯罪の起きにくいまちづくり 「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所 府省名 警察庁 5 復興施策 (1)災害に強い地域づくり 節 ① 高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり 項 作成年月 目 (ii) (略) 防犯、 (略) 平成 28 年4月 安心・安全等に配慮 したまちづくり (略)など、東北の地が新しい地域 づくりの具体的なモデルとなるよう、地域主体の取組 みを支援する。 (略)

これまでの取組み(集中復興期間の取り組み)

犯罪の起きにくいまちづくり等

被災県警察により、防犯ボランティア団体との合同パトロールの実施等、自治体や仮設住宅住民等による防犯ボランティア団体の立上げ及び活動の支援を実施している。

② 交通安全施設等の復旧

岩手県、宮城県及び福島県(被災3県)における滅灯信号機のうち早期に復旧を要するものについては、平成23年度中に復旧を完了した。

当面(今年度中)の取組み

- ① 犯罪の起きにくいまちづくり等(当面の取組段階) 引き続き、自治体や仮設住宅住民、復興・復旧事業者による防犯ボランティア団体の立上 げ及び活動の支援を実施する。
- ② 交通安全施設等の整備(当面の取組段階) 被災地におけるまちづくりに合わせて、バリアフリー対応型信号機の整備、信号灯器のLE D化等の交通安全施設等の整備を推進する。

中・長期的(3年程度)取組み

- ① 犯罪の起きにくいまちづくり等(中長期段階) 引き続き、仮設住宅の住民や復興・復旧事業者による防犯ボランティア団体の立上げ及び 活動の支援を実施する。
- ② 交通安全施設等の整備(中長期段階) 被災地におけるまちづくりに合わせて、バリアフリー対応型信号機の整備、信号灯器のLE D化等の交通安全施設等の整備を推進する。

期待される効果・達成すべき目標

- ① 「犯罪の起きにくいまちづくり等」について 被災地における犯罪を抑止し、被災地から避難している住民が安心して帰還できるように する.
- ② 「交通安全施設等の整備」について 被災地における安全・安心な交通環境を確保する。

「平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算における予算措置状況」

- ・交通安全施設等整備事業に要する経費 17,717 百万円【平成28 年度予算(一般会計)】
- ·交通安全施設等整備事業に要する経費 164 百万円【平成28 年度予算(東日本大震災復興特別会計)】

幹線交通網へのアクセス確保			
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名	
章	5 復興施策	警察庁	
節	(1) 災害に強い地域づくり		
項	②「減災」の考え方に基づくソフト・ハードの施策の総動員	作成年月	
目	(ii)(ホ)被災時における支援活動に不可欠な幹線交 通網へのアクセス確保	平成 28 年4月	

これまでの取組み(集中復興期間の取り組み)

- ① 交通安全施設等の復旧【再掲 5(1)①(ii)】
- ② 信号機電源付加装置の整備等 信号機電源付加装置の整備、信号灯器のLED化等を推進した。

当面(今年度中)の取組み

- ① 交通安全施設等の整備(当面の取組段階) 【再掲 5(1)①(ii)】
- ② 信号機電源付加装置の整備等(当面の取組段階) 被災地におけるまちづくりに合わせて、信号機電源付加装置の整備、信号灯器のLED化 等を推進する。

中・長期的(3年程度)取組み

- ① 交通安全施設等の整備(中長期段階) 【再掲 5(1)①(ii)】
- ② 信号機電源付加装置の整備等(中長期段階) 被災地におけるまちづくりに合わせて、信号機電源付加装置の整備、信号灯器のLED化 等を推進する。

期待される効果・達成すべき目標

被災地における安全・安心な交通環境を確保する。

「平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算における予算措置状況」

- ・交通安全施設等整備事業に要する経費 17,717 百万円【平成28 年度予算(一般会計)】
- ・交通安全施設等整備事業に要する経費 164 百万円【平成28 年度予算(東日本大震災復 興特別会計)】

犯罪の抑止・検挙に向けた取組み 「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所 府省名 5 復興施策 警察庁 節 (2) 地域における暮らしの再生 項 ① 地域の支え合い 作成年月 平成 28 年4月 \blacksquare (iv) (略) さらに、被災地や避難先において被災 者の治安に対する不安の解消や犯罪の抑止・検挙に向 けた取組みを推進する。 (略)

これまでの取組み(集中復興期間の取り組み)

① 警察官の増員

復旧・復興過程における治安事象の変化及び警察事務の増大に的確に対処するため、平成 23 年度補正予算(第3号)により、岩手県、宮城県及び福島県(被災3県)の警察官計 750人の増員を措置し、平成 24 年2月1日付けで、他の都道府県警察等から計 750人が被災3県の警察に特別出向した。平成 25 年度以降においても、被災3県への警察官の増員及び特別出向を継続している。

- 平成 25 年度: 増員数 540 人、うち特別出向 455 人
- 〇 平成 26 年度: 増員数 450 人、うち特別出向 320 人
- 〇 平成 27 年度: 増員数 360 人、うち特別出向 226 人
- ② 警察施設の復旧・整備

被災地における警察署の修繕、交番・駐在所の建て替えに係る補助金を交付し、被災県 警察において復旧事業を実施している。

- ③ 治安に対する不安の解消及び犯罪の抑止・検挙に向けた取組
 - 〇 被災地の犯罪取締機能を回復・維持するための特別機動捜査派遣部隊の派遣・活動 (平成 24 年7月 26 日まで)、及び制服警察官とパトロールカーからなる地域警察特別派遣 部隊の派遣・活動(平成 24 年6月 28 日まで)
 - 避難所や仮設住宅におけるチラシの配布等による防犯情報の提供
 - 〇 避難所における女性警察官等による相談受理活動
 - 雇用創出のための基金事業等を活用した警戒警ら活動
 - 震災に便乗した詐欺、悪質商法等に係る関連情報の収集、取締りの徹底、被害防止の ための広報啓発活動及び犯罪利用口座凍結のための金融機関への情報提供
 - 全国の都道府県警察から少年非行や少年の犯罪被害の前兆等、震災に伴う特異な情勢 について情報収集
 - 〇 復旧・復興関連の公共事業をめぐる各種不正に係る情報の収集・分析
 - 被災地住民等による自主防犯活動への支援 等を実施してきた。
- ④ 交通安全施設等の復旧【再掲 5(1)①(ii)】
- ⑤ 警察官による交通整理

信号機が滅灯した主要交差点等において、警察官による交通整理を行った。

当面(今年度中)の取組み

① 警察官の増員(中長期的段階)

平成28年度においても、被災3県への警察官の増員を継続する。

- 〇 平成 28 年度: 増員数 290 人
- ② 警察施設の復旧・整備(当面の取組段階)

平成 28 年度東日本大震災復興特別会計において、駐在所等の建て替えに要する経費を 措置しており、当該経費に係る補助金を交付し、被災県警察において復旧事業を実施する。

- ③ 治安に対する不安の解消及び犯罪の抑止・検挙に向けた取組(当面の取組段階) 被災地の状況に応じつつ、各種活動に有効な装備資機材を整備するとともに、治安に対す る不安の解消及び犯罪の抑止・検挙に向けた取組を引き続き実施する。
- ④ 交通安全施設等の整備(当面の取組段階) 【再掲 5(1)①(ii)】

中・長期的(3年程度)取組み

- 警察施設の復旧・整備(中長期段階) 被災を受け建て替えを要する警察署、交番等の警察施設については、今後、被災地の都 市計画等を踏まえ復旧を図る。
- ② 治安に対する不安の解消及び犯罪の抑止・検挙に向けた取組(中長期段階) 引き続き、「治安に対する不安の解消及び犯罪の抑止・検挙に向けた取組(当面の取組段 階)」を実施する。
- ③ 交通安全施設等の整備(中長期段階) 【再掲5(1)①(ii)】

期待される効果・達成すべき目標

- ①「警察官の増員」について
 - 態勢を充実させ、犯罪を抑止・検挙するとともに、被災者の治安に対する不安を解消する。
- ②「警察施設の復旧・整備」について 警察施設の復旧・整備を図り、警察活動の基盤を整えることにより、犯罪の抑止・検挙に向 けた取組を推進し、被災地の治安の確保を実現する。
- ③ 「治安に対する不安の解消及び犯罪の抑止・検挙に向けた取組」について 被災地や避難先における犯罪被害の防止等を図るとともに、被災者の治安に対する不安 を解消することにより、被災者が復旧・復興に専念できる基盤を確立する。
- ④ 「交通安全施設等の整備」について 被災地における安全・安心な交通環境を確保する。

「平成27年度補正予算及び平成28年度予算における予算措置状況」

警察施設の復旧・整備

212 百万円【平成 28 年度予算(復興特会)】

・ 交通安全施設等整備事業に要する経費 17,717 百万円【平成28 年度予算(一般会計)】

興特別会計)】

・ 交通安全施設等整備事業に要する経費 164 百万円【平成28 年度予算(東日本大震災復

災害に備えた交通安全施設等の整備

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	警察庁
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	⑨交通·物流、情報通信	作成年月
目	(ii) (リ) 信号機の滅灯防止など災害に備えた交	平成 28 年4月
	通安全施設等の整備	

これまでの取組み(集中復興期間の取り組み)

- 信号機電源付加装置の整備等【再掲 5(1)②(ii)】
- ② 交通管制システムの高度化 都道府県公安委員会が交通情報を適切に提供するための交通管制システムの高度化を 強力に推進した。

当面(今年度中)の取組み

- ① 信号機電源付加装置の整備等(当面の取組段階) 【再掲 5(1)②(ii)】
- ② 交通管制システムの高度化(当面の取組段階) 交通管制システムの高度化を強力に推進する。

中・長期的(3年程度)取組み

- ① 信号機電源付加装置の整備等(中長期段階) 【再掲 5(1)②(ii)】
- ② 交通管制システムの高度化(中長期段階) 交通管制システムの高度化を強力に推進する。

期待される効果・達成すべき目標

「信号機電源付加装置の整備等」及び「交通管制システムの高度化」について 災害時における道路交通の混乱を最小限に抑えるとともに、信号の制御や交通情報の提供により交通の流れを整序化することにより、災害に強い交通・物流網の構築に資する。

「平成27年度補正予算及び平成28年度予算における予算措置状況」

- ・交通安全施設等整備事業に要する経費 17,717 百万円【平成28 年度予算(一般会計)】
- ・交通安全施設等整備事業に要する経費 164 百万円【平成28 年度予算(東日本大震災復興特別会計)】

避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上		
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	警察庁
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤ 今後の災害への備え	作成年月
目	(v) 大災害時に、「公助」を担う主体である警察、消防、海上保安庁、自衛隊等による長期間、広範囲かつ大規模な避難活動、救援活動や救急・救出救助活動が迅速に行われるとともに、国民の生命・身体・財産が守られ、経済社会活動が円滑に行われることを確保する。また、最大規模の外力に対するリスク評価、防災拠点(災害に強い施設)・情報伝達体制・警戒避難体制の整備、社会基盤の防災対策の強化とルートの多重化、必要な技術開発、災害に強い供給網の構築、企業の事業継続の取組みの促進等を行う。 (略) あわせて災害時に道路網を有効活用し円滑な輸送に資するための情報化等のソフト施策を推進する。(vi) 今回の地震・津波災害、原子力災害に対する、警察、消防、海上保安庁、自衛隊や「共助」を担う主体である消防団などの装備や活動等を踏まえ、災害応急対策の能力を強化し、後方支援(メンタルケアや託児支援を含む)を含む災害対処能力を向上させる(略) また、警察、消防、海上保安庁、自衛隊は災害時において情報共有等一層の連携の強化を図る。(vii) (略) また、国と地方公共団体の連携強化を図るため、自衛隊等の関係機関が防災訓練に積極的に参加する。(略)	平成 28 年4月

これまでの取組み(集中復興期間の取り組み)

① 警察施設の耐震化

大規模災害時に防災拠点としての機能を果たす重要な施設として、警察本部及び警察署の耐震化を推進している。

- ② 信号機電源付加装置の整備等 【再掲 5(1)②(ii)】
- ③ 民間プローブ情報の活用による交通情報提供の高度化 民間事業者が保有するプローブ情報を活用しつつ、災害時に交通情報を提供するための 環境を整備した。
- ④ 避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等

警察による避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等のため、

- 〇 警察庁次長を長とする災害対策検討委員会が示達(平成23年11月)した「災害に係る危機管理体制の再点検・再構築」のための重要検討事項に基づき、対策を継続して推進
- 〇「国家公安委員会・警察庁業務継続計画」を改定(平成24年5月、26年10月)するととも に、都道府県警察における業務継続計画の策定を指示(平成25年度までに策定)
- 警察災害派遣隊を設置(平成24年5月)し、管区警察局等において災害対応能力向上の ための合同訓練等を継続して実施
- 津波災害対策、原子力災害対策等を強化するため、「国家公安委員会・警察庁防災業務計画」を修正(平成 24 年3月、25 年1月、26 年3月)

- 大規模災害発生時の救出救助、避難誘導、情報伝達等に有効な装備資機材を整備
- より災害現場に即した環境での体系的・段階的な訓練の企画・立案や、国土強靱化に向けた取組を推進
- 広域緊急援助隊等の救出救助技能を向上するため、災害警備訓練施設を運用開始(28 年4月)

するなどした。

- ⑤ 警察情報通信の維持・強化
 - 地震等の自然災害を想定した訓練
 - 災害時の通信機能維持に必要な資機材の整備
- 等、災害時に警察活動に必要な通信を迅速·的確に確保するための態勢の強化に取り組んだ。

当面(今年度中)の取組み

- ① 警察施設の耐震化(当面の取組段階) 引き続き、大規模災害時に防災拠点となる警察本部及び警察署の耐震化を推進する。
- ② 信号機電源付加装置の整備等(当面の取組段階) 【再掲 5(1)②(ii)】
- ③ 民間プローブ情報の活用による交通情報提供の高度化(当面の取組段階) 民間事業者が保有するプローブ情報を活用しつつ災害時の交通情報を提供するためのシステムの効率的な運用を推進する。
- ④ 避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等(当面の取組段階) 警察による避難誘導、救出救助等の災害対処能力向上等のため、
 - 様々な災害を想定した訓練や関係機関との合同訓練の実施
 - 政府及び各自治体の避難計画等の改訂等に対応した、警察における活動要領や部隊派 遣計画の策定・見直しの実施
 - 自治体等と連携した避難行動要支援者の実態把握の実施
 - 大規模災害発生時における救出救助、避難誘導、情報伝達等に有効な資機材の整備 を実施する。
- ⑤ 警察情報通信の維持・強化(当面の取組段階) 引き続き、警察情報通信の維持・強化に取り組む。

中・長期的(3年程度)取組み

- ① 警察施設の耐震化(中長期段階) 引き続き、大規模災害時に防災拠点となる警察本部及び警察署の耐震化を推進する。
- ② 信号機電源付加装置の整備等(中長期段階) 【再掲5(1)②(ii)】
- ③ 民間プローブ情報の活用による交通情報提供の高度化(中長期段階) 民間事業者が保有するプローブ情報を活用しつつ、災害時における交通情報の提供の高度化を図る。
- ④ 避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等(中長期段階)
 - 関係機関との連携強化、民間の知見活用等により一層効果的な訓練の推進
 - 〇 政府、自治体が策定する避難計画、帰宅困難者対策等各種計画に対応した取組
 - 技術開発の動向を見据えた、救出救助、避難誘導、情報伝達等に有効な資機材の継続 的・計画的整備の検討

を実施する。

⑤ 警察情報通信の維持・強化(中長期段階) 引き続き、警察情報通信の維持・強化を実施する。

期待される効果・達成すべき目標

① 「警察施設の耐震化」について 警察本部及び警察署の耐震化を図ることにより、大規模災害時における防災拠点としての 機能を確保し、災害対処能力を向上させる。

②「信号機電源付加装置の整備等」及び「民間プローブ情報の活用による交通情報提供の高度化」について

災害時における道路交通の混乱を最小限に抑えるとともに、信号の制御や交通情報の提供により交通の流れを整序化することにより災害に強い交通・物流網を構築する。

③「避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等」について

津波災害、原子力災害を始めとする、大規模な災害が発生した場合における長期間、広範囲かつ大規模な避難誘導や救出救助等を迅速に行うための態勢を整えるなど、災害対処能力を向上させる。

④ 「警察情報通信の維持・強化」について

警察情報通信の耐災害性を強化し、災害発生時においても、警察活動の基盤である警察情報通信の機能を維持し、被災者の避難誘導、救出救助、迅速かつ的確な捜査活動等の警察活動を継続する。

「平成 27 年度補正予算及び平成 28 年予算における予算措置状況」

警察施設の耐震化

64 百万円【平成 28 年度予算(一般会計)】

366 百万円【平成 28 年度予算(東日本大震災復興特別会計)】

- ・ 交通安全施設等整備事業に要する経費 17,717 百万円【平成28 年度予算(一般会計)】
- 交通安全施設等整備事業に要する経費

164 百万円【平成 28 年度予算(東日本大震災復興特別会計)】

・ プローブ情報の活用による災害時の交通情報サービス環境の整備

29 百万円【平成 28 年度予算(一般会計)】

大規模災害対策の推進に必要な経費

10 百万円【平成 28 年度予算(一般会計)】

・ 原子力災害対策に必要な装備資機材の整備に要する経費

55 百万円【平成 28 年度予算(一般会計)】

・ 国土強靭化のための警察情報通信基盤の整備に必要な経費

835 百万円【平成 28 年度予算(一般会計)】

被災した警察署等の通信施設等の整備に必要な経費

22 百万円【平成 28 年度予算(東日本大震災復興特別会計)】

津波からの避難誘導、災害時の治安対処能力の向上、 犯罪の起きにくい地域づくり

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	警察庁
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤ 今後の災害への備え	作成年月
B	(x) 津波災害における避難誘導のあり方を再検証し、対策の見直しを進める。また、災害発生時にも治安上の問題が生じないように、治安関係機関の対処能力を強化するとともに、地域社会の絆を強化し、防犯設備の計画的配置や防犯ボランティアの活動支援等により、犯罪の起きにくい地域づくりを進める。	平成 28 年4月

これまでの取組み(集中復興期間の取り組み)

① ATM の防犯対策

被災地では ATM を対象とした窃盗が多く発生したことから、関係省庁と関係金融機関及び ATM運営会社との間で、コンビニエンスストア等に設置されたATMの防犯対策の強化について協議し、大規模災害発生時における連絡体制の構築、現金回収が必要な場合の早期の対応及びATMの防犯性能の強化について申し合わせた。

- ② 犯罪の起きにくいまちづくり等 【再掲 (5(1)①(ii)】
- ③ 震災便乗詐欺や復旧・復興関連公共事業をめぐる不正に係る情報収集等 【再掲 5(2)①(iv)の一部】
- ④ 検視、身元確認等に係る対処能力の向上 広域緊急援助隊(刑事部隊)の編成、運用等について所要の見直しを行った。 医師会・地方自治体等と連携して、合同訓練の実施、検視や身元確認業務に係る協定の 締結等を行った。
- ⑤ 避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等 【再掲 5(4)⑤(v)、(vi)、(vii)、
- ⑥ 警察情報通信の維持·強化 【再掲 5(4)⑤(v)、(vi)、(vii)】

当面(今年度中)の取組み

① ATM の防犯対策(当面の取組段階)

「ATM 防犯対策」に係る申合せの内容が風化することがないよう、引き続き金融機関等に対する助言・指導を実施するとともに、関係機関・団体との連携強化を図る。

- ② 犯罪の起きにくいまちづくり等(当面の取組段階) 【再掲 5(1)①(ii)】
- ③ 震災便乗詐欺や復旧・復興関連公共事業をめぐる不正に係る情報収集等(当面の取組段階)【再掲 5(2)①(iv)の一部】
- ④ 検視、身元確認等に係る対処能力の向上(当面の取組段階) 引き続き、検視、身元確認作業の効率的かつ効果的な実施に向け、医師会・地方自治体 等と合同訓練、協議等を行う。
- ⑤ 避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等 【再掲 5(4)⑤(v)、(vi)、(vii)】
- ⑥ 警察情報通信の維持·強化(当面の取組段階) 【再掲 5(4)⑤(v)、(vi)、(vii)】

中・長期的(3年程度)取組み

① ATM の防犯対策(中長期段階)

「ATM 防犯対策」に係る申合せの内容が風化することがないよう、引き続き金融機関等に対する助言・指導を実施するとともに、関係機関・団体との連携強化を図る。

② 犯罪の起きにくいまちづくり等(中長期段階) 【再掲 5(1)①(ii)】

- ③ 震災便乗詐欺や復旧・復興関連公共事業をめぐる不正に係る情報収集等(中長期段階) 【再掲 5(2)①(iv)の一部】
- ④ 検視、身元確認等に係る対処能力の向上(中長期段階) 検視、身元確認等に係る各種装備資機材の整備・充実を図る。

医師会・地方自治体等との連携を強化し、検視、身元確認等に係る対処能力の向上・習熟 を図る。

検視場所・遺体安置場所の指定及び身元不明遺体引渡し業務について、地方自治体との協議を推進する。

- ⑤ 避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等(中長期段階) 【再掲 5(4)⑤(v)、(vi)、(vii)】
- ⑥ 警察情報通信の維持・強化(中長期段階) 【再掲 5(4)⑤(v)、(vi)、(vii)】

期待される効果・達成すべき目標

- ① 「ATM の防犯対策」及び「犯罪の起きにくいまちづくり等」について 大規模災害の発生時にも治安上の問題が生じないようにする。
- ②「震災便乗詐欺や復旧・復興関連公共事業をめぐる不正に係る情報収集等」について 震災に便乗した詐欺や復旧・復興関連の公共事業をめぐる各種不正に対して的確に対応 するため、関連情報の収集・分析を推進し、データベースの更なる拡充を図るとともに、関連 情報の整理・検討を実施することにより、震災時にこの種の事犯に対して的確に対応する能 力を一層強化する。
- ③ 「検視、身元確認等に係る対処能力の向上」について 大規模な災害が発生した場合における検視・身元確認等を迅速・的確に行うための態 勢を整える。
- ④ 「避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等」について 津波災害、原子力災害を始めとする、大規模な災害が発生した場合における長期間、広 範囲かつ大規模な避難誘導や救出救助等を迅速に行うための態勢を整える。
- ⑤ 「警察情報通信の維持・強化」について 警察情報通信の耐災害性を強化し、災害発生時においても、警察活動の基盤である警察 情報通信の機能を維持し、被災者の避難誘導・救出救助、迅速かつ的確な捜査活動等の警 察活動を継続する。

「平成 27 年度補正予算及び平成 28 年予算における予算措置状況」

大規模災害対策の推進に必要な経費

10 百万円【平成 28 年度予算(一般会計)】

原子力災害対策に必要な装備資機材の整備に要する経費

55 百万円【平成 28 年度予算(一般会計)】

・ 国土強靭化のための警察情報通信基盤の整備に必要な経費

835 百万円【平成 28 年度予算(一般会計)】

・ 被災した警察署等の通信施設等の整備に必要な経費

22 百万円【平成 28 年度予算(東日本大震災復興特別会計)】

警察の震災対応に関する調査			
「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名	
章	5 復興施策	警察庁	
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり		
項	⑤ 今後の災害への備え	作成年月	
目	(x vii) 被災地の行政担当者や地域住民、国の現地災	平成 28 年5月	
	害対策本部職員等からの聴き取り等により、発災時の		
	具体的な状況や避難行動、その後の行政等の対応等に		
	ついて把握し、今後の取組みに生かす。		

これまでの取組み(集中復興期間の取り組み)

① 今後の取組に生かすための震災対応の活動実態、反省事項等の聴取 被災県の警察及び被災県以外の都道府県警察から派遣された部隊による震災対応の活動実態や反省・教訓事項のほか、実施中又は実施予定の施策に関し、管区警察局及び都道府県警察に緊急調査を行い、避難誘導、救出救助等の災害対処能力の向上等のための各種施策に調査結果を活用している。

当面(今年度中)の取組み

① 今後の取組に生かすための震災対応の活動実態、反省事項等の聴取(当面の取組段階) 今後の震災対応に係る施策の立案に当たって必要な情報を収集するため、必要に応じて 調査の対象を拡大させつつ、更に調査を継続するとともに、調査結果を各種施策に反映す る。

中・長期的(3年程度)取組み

① 聴取した活動実態等の情報を生かした取組の推進等 調査結果を反映させた各種施策を推進するとともに、必要に応じて更に調査を実施する。

期待される効果・達成すべき目標

①「今後の取組に生かすための震災対応の活動実態、反省事項等の聴取」等について 調査結果を各種施策に反映させることにより、より実態に沿った震災対応を実現する。

「平成 27 年度補正予算及び平成 28 年度予算における予算措置状況」